

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	発寒清掃工場焼却設備中間整備部品
発 注 課	環境事業部発寒清掃工場
選 定 事 業 者	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>発寒清掃工場焼却設備は札幌市の性能発注により製造された設備であり、当該設備に使用される本件調達部品は、プラントメーカーが独自のノウハウに基づき製造したものであるため、そもそも汎用品が存在せず、仮に他社が製造した部品を用いて不具合等が生じた場合においてはプラントメーカーの保証対象外となること等から、清掃工場の運営、ひいては市民生活に大きな支障をきたす恐れがある。</p> <p>上記の理由から、当該物品に特定するものであるが、当該物品は上記選定業者のみ調達が可能である。</p> <p>以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、上記選定業者に特定する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年4月25日